

住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会の設置について

■設置の趣旨

生活困窮者、高齢者、障害者、ひとり親世帯、刑務所出所者などの住宅の確保に配慮を要する方々（以下「住宅確保要配慮者」）が安心して生活を送るために、生活の基盤となる住まいを確保することが重要である。

これまで、住宅確保要配慮者の居住の安定の確保を図るための住宅セーフティネット制度や、生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援制度等により、住宅確保要配慮者の住まいの確保や居住支援の取組みを進めてきたところである。

今後、単身高齢世帯等の増加により住宅確保要配慮者の賃貸住宅への居住ニーズは高まる見込みであることに加え、居住が不安定な状況に陥りやすい方々が潜在的に多いことがコロナ禍で顕在化したことなどを踏まえ、住宅セーフティネットの機能を一層強化するため、住宅確保要配慮者の円滑な住まいの確保や、住宅政策と福祉政策が一体となった居住支援機能等のあり方を検討していく必要がある。

このため、福祉介護分野、住宅分野及び刑事司法分野をそれぞれ所管する厚生労働省、国土交通省及び法務省の関係局合同により本検討会を設置する。

■主な検討項目

- ・住宅確保要配慮者のニーズに対応した住宅を確保しやすくする方策
- ・住宅確保要配慮者が円滑に入居でき、かつ適切な支援につなげるための方策
- ・入居後の生活支援まで含めた、住宅確保要配慮者に対する居住支援機能のあり方
- ・大家等が安心して貸せる環境整備のあり方

■事務局

厚生労働省	社会・援護局、老健局
国土交通省	住宅局
法務省	保護局、矯正局

住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会
委員等名簿

(順不同・敬称略)

座長	大月 敏雄	東京大学大学院工学系研究科教授
委員	井上 由起子	日本社会事業大学専門職大学院教授
	常森 裕介	東京経済大学現代法学部准教授
	中川 雅之	日本大学経済学部教授
	三浦 研	京都大学大学院工学研究科教授
	矢田 尚子	日本大学法学部准教授
	奥田 知志	一般社団法人全国居住支援法人協議会共同代表副会長 NPO 法人抱樸理事長
	早野 木の美	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会主任研究員
	荻野 政男	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会常務理事
	岡田 日出則	公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会理事
	三好 修	一般社団法人全国居住支援法人協議会共同代表副会長 公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会前会長
	出口 賢道	公益社団法人全日本不動産協会常務理事
	金井 正人	社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事
	稲葉 保	更生保護法人全国更生保護法人連盟事務局長
	林 星一	座間市福祉部参事兼福祉事務所長兼地域福祉課長
	加藤 高弘	名古屋市住宅都市局住宅部長
オブザーバー	独立行政法人 都市再生機構	
	独立行政法人 住宅金融支援機構	

本検討会における検討の方向性（案）

令和5年7月3日開催
第1回「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」資料

1. 住宅確保要配慮者のニーズに対応した住宅を確保しやすくする方策

- 住宅確保要配慮者のニーズに対応するセーフティネット住宅等の拡大
(例) 戸建て空家、小規模な住宅、公営住宅ストックの活用など
- 居住支援法人による、要配慮者への住宅提供を促進する効果的な取組

2. 住宅確保要配慮者が円滑に入居でき、かつ適切な支援につなげるための方策

- 地方公共団体の住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産事業者等との連携強化
- 住まいの確保にあわせて、福祉サービスにつなげるための相談窓口機能の効果的な取組
- 福祉サービスを含む入居支援の充実

3. 入居後の生活支援まで含めた、住宅確保要配慮者に対する居住支援機能のあり方

- 地方公共団体による要配慮者の特性に応じた生活支援や福祉サービスの充実、それを担う居住支援法人の拡大
- 住まいと生活支援を一体的に提供する仕組みの推進
- 地域とつながる居場所づくりの取組の推進

4. 大家等が安心して貸せる環境整備のあり方

- 孤独死や残置物処理等の大家の不安軽減に資する、居住支援法人による関与の推進
- 緊急連絡先の確保や家賃債務保証を利用しやすくする環境整備

今後のスケジュール

令和5年7月3日開催
第1回「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」資料

	日時	主な議事(予定)
第1回	令和5年7月3日(月) 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none">・住宅確保要配慮者の居住支援機能等に関する現状と課題・3省連携強化に向けたこれまでの取組・検討の方向性の確認
第2回	令和5年8月1日(火) 13:00～15:00	<ul style="list-style-type: none">・住宅確保要配慮者の居住支援機能等に関する関係団体からの報告①
第3回	令和5年8月28日(月) 15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none">・住宅確保要配慮者の居住支援機能等に関する関係団体からの報告②
第4回	令和5年9月21日(木) 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none">・住宅確保要配慮者の居住支援機能等に関する論点提示、中間とりまとめ素案
第5回	令和5年秋頃を予定	<ul style="list-style-type: none">・中間とりまとめ(案)